

協議事項

(1) 余市町地域公共交通計画の変更について

前回6月20日開催の協議会にて承認いただいた余市循環線の再編案及びデマンド交通の運行内容に合わせ、交通計画に記載の各目標について資料1-1のとおり変更します。

【主な変更点】

2. 定量的な目標の設定

- ・基本方針1 町内公共交通（余市循環線）の見直し
余市循環線行政負担額「3,700千円」から「3,168千円」
→循環線再編による運行距離縮小予定の為

- ・基本方針2 郊外部の新たな公共交通（デマンド交通）
年間輸送人数「1,848人」から「1,788人」
行政負担額「8,224千円」から「2,569千円」
→栄町・登町方面の運行費削減、フィーダー補助・運賃収入による収支再計算の為

(2) 余市町地域公共交通計画利便増進実施計画の策定について

同じく前回6月20日開催の協議会にて素案の承認をいただいた余市町地域公共交通利便増進実施計画について、資料1-2の内容を最終案とし、認定申請手続きを進めます。